



定期報告支援サービス手数料
(3市特定行政庁に係る定期報告支援サービス手数料)

(消費税10%含む)

調(検)査対象	延べ面積		支援サービス料 (郵送料含む)	
特定建築物	1000㎡以内のもの		6,000	
	1000㎡を超え、3000㎡までのもの		8,000	
	3000㎡を超え、6000㎡までのもの		10,000	
	6000㎡を超え、10000㎡までのもの		11,000	
	10000㎡を超え、20000㎡までのもの		14,000	
	20000㎡を超え、40000㎡までのもの		17,000	
	40000㎡を超えるもの		22,000	
建築設備	換気設備 排煙設備 非常用照明設備	の3種類の内	設備が1種類の場合	5,500
			設備が2種類の場合	7,500
			設備が3種類の場合	9,500
防火設備	1000㎡以内のもの		3,500	
	1000㎡を超え、3000㎡までのもの		4,500	
	3000㎡を超え、6000㎡までのもの		5,500	
	6000㎡を超え、10000㎡までのもの		6,500	
	10000㎡を超えるもの		8,500	

※ただし、①複数棟で報告の場合は、(報告棟数-1棟)×500円を割引いたします。(下の例を参照)

②副本を2部提出して返送先として2ヶ所を希望される場合は、上記手数料に加えて500円をいただきます。

なお、同一の報告書で複数棟まとめて報告された場合の支援サービスの手数料の算出方法は、特定建築物は棟毎にそれぞれの延べ面積により手数料を算出し、それらの支援サービス料を合算いたします。

また、建築設備及び防火設備の場合も同様に支援サービス料を算出させていただきます。

具体例としては、次のとおりになります。

1件の報告書で複数棟報告する場合の支援サービスの手数料の算出方法

例1 特定建築物 2棟(各々の延べ面積が300㎡、500㎡)の場合

棟毎の延べ面積による料金 6,000円×2棟 - (2棟-1棟)×500円=11,500円

例2 建築設備 7棟(1種類が3棟、2種類が4棟)の場合

1種類 5,500円×3棟 + 2種類 7,500円×4棟 - (7棟-1棟)×500円=43,500円

例3 防火設備 2棟(各々の延べ面積が800㎡、1000㎡)の場合

棟毎の延べ面積による料金 3,500円×2棟 - (2棟-1棟)×500円=6,500円

「支援サービス」をご利用いただき定期報告書を郵送で提出される場合

下記の振込口座にお振込後、振込書控えのコピーを定期報告書と一緒に当センター本店(奈良市大森町57-3 農協会館5階)まで郵送して下さい。

振込口座：南都銀行 県庁出張所 普通 12344 一般財団法人 なら建築住宅センター